

東大和市教育に関する大綱

輝

HIGASHIYAMATO

令和6年3月
東大和市

Yuj

大綱の策定にあたって

未来につながる市政の実現を掲げ、私は、令和5年5月の市長就任以来、約50年先の市制施行100年を見据えつつ、経営の視点を取り入れながら、新しい時代に即した街のリノベーションを進めているところです。この取組においては、一貫して「人材」の重要性を述べてきました。ヒト、モノ、カネ、情報、いわゆる経営の4要素のうち、市政において無限の可能性を秘めるものは職員力、つまり「ヒト」です。人材育成に力を入れることで、厳しい自治体間競争を乗り越えて市の魅力を高め、市民サービスの向上につなげていく、まさに、「まちづくりは人づくりから」です。

人づくりの根本は、教育です。未来につながる市政の実現には、子どもたちが、次の時代の創り手として心身ともに健やかに成長し、地域社会のみならず、これからの国際社会においても活躍できるよう、生きた知識や能力を身に付けることが重要です。

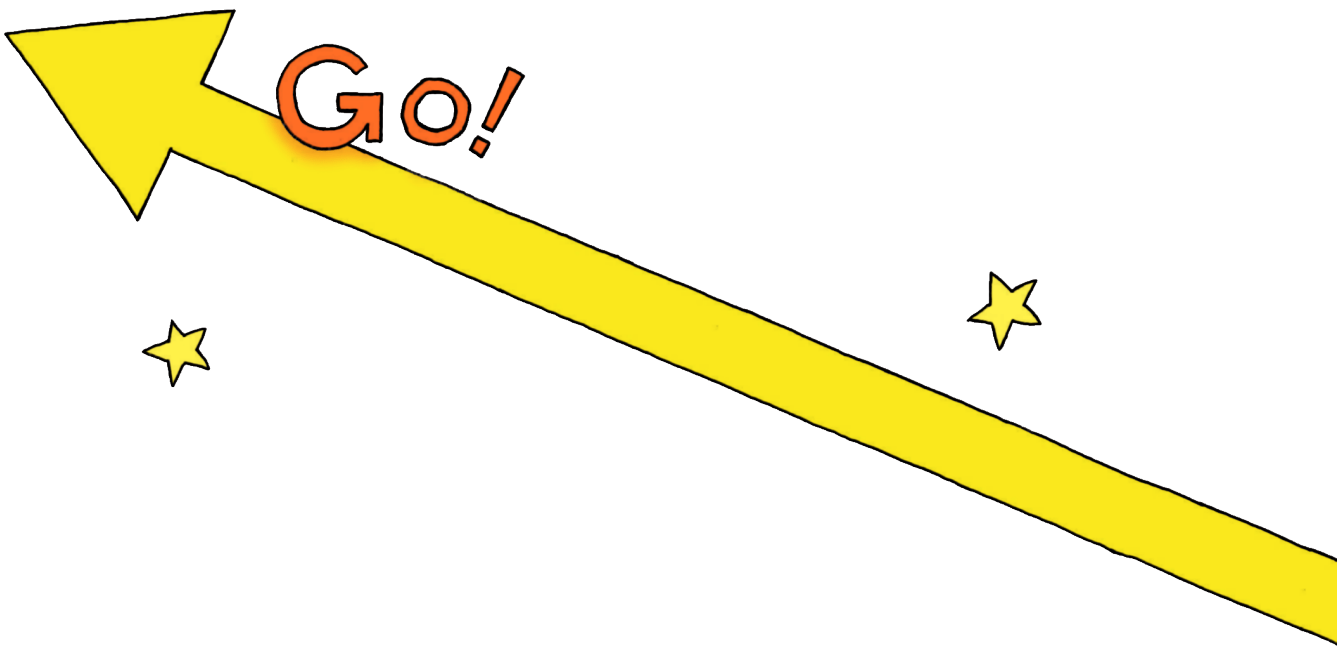
一方、市政においては、少子高齢化や人口減少の進展、公共施設の老朽化の進展による、大きな課題が待ち受けています。こうした中、子どもたちの未来を守るためには、今まで以上に教育部門と行政部門の連携を密にしながら、手を取り合うことが必要です。

教育や文化活動が素晴らしい東大和市に住みたい、住み続けたい、そのような街を目指しております。そのために、知恵を出し合い、工夫を凝らし、力を合わせることで、次世代を見据えた最適な教育施策、そして、市民の皆様が継承してきた文化、芸術などを含めた教育環境について、皆様と一緒に考えて、この東大和市全体の文化度を高めてまいりたいと考えております。

ご理解とご支援の程、よろしくお願いいたします。

令和6年3月

東大和市長 和地 仁美

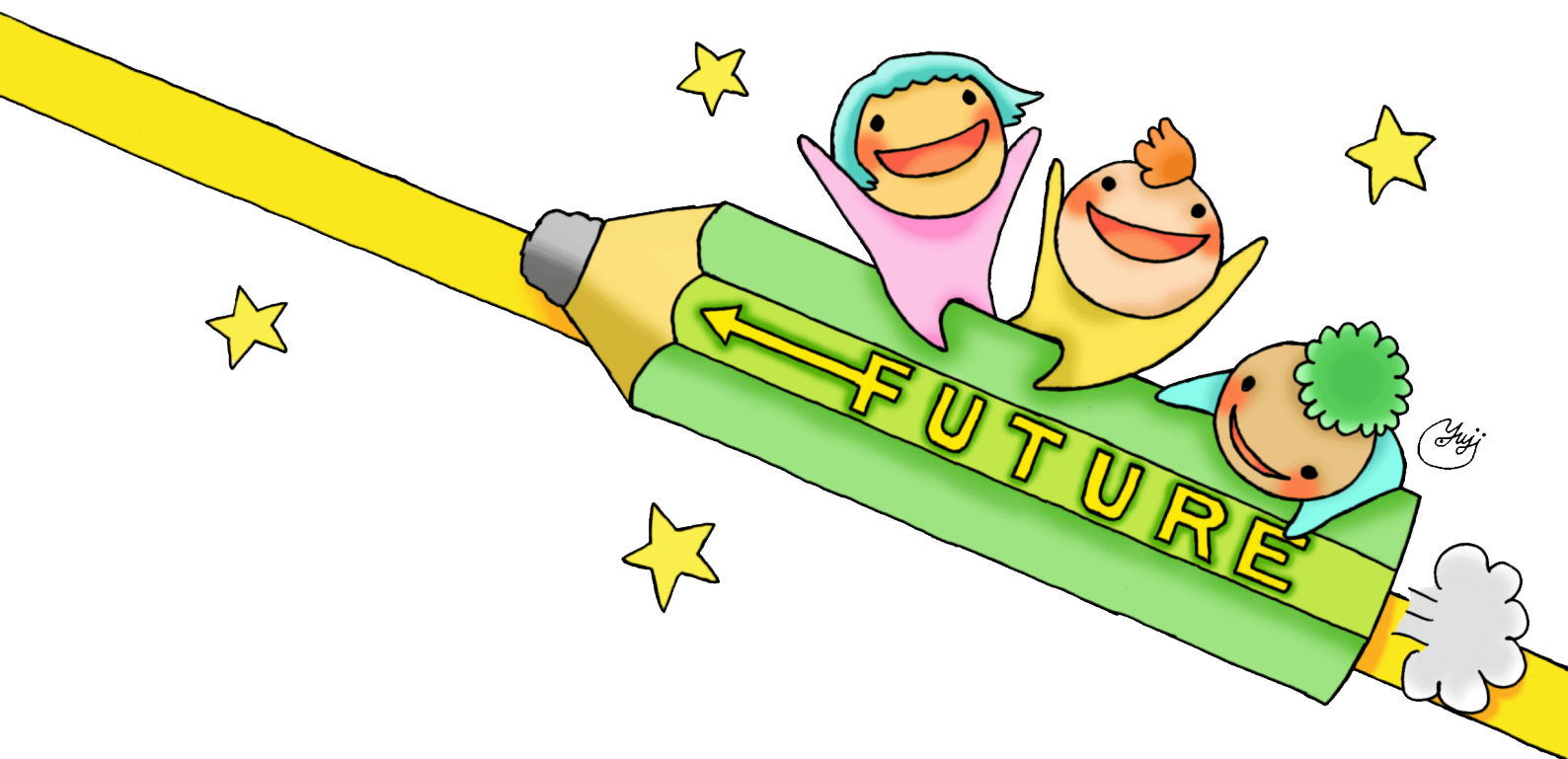


1 位置づけ

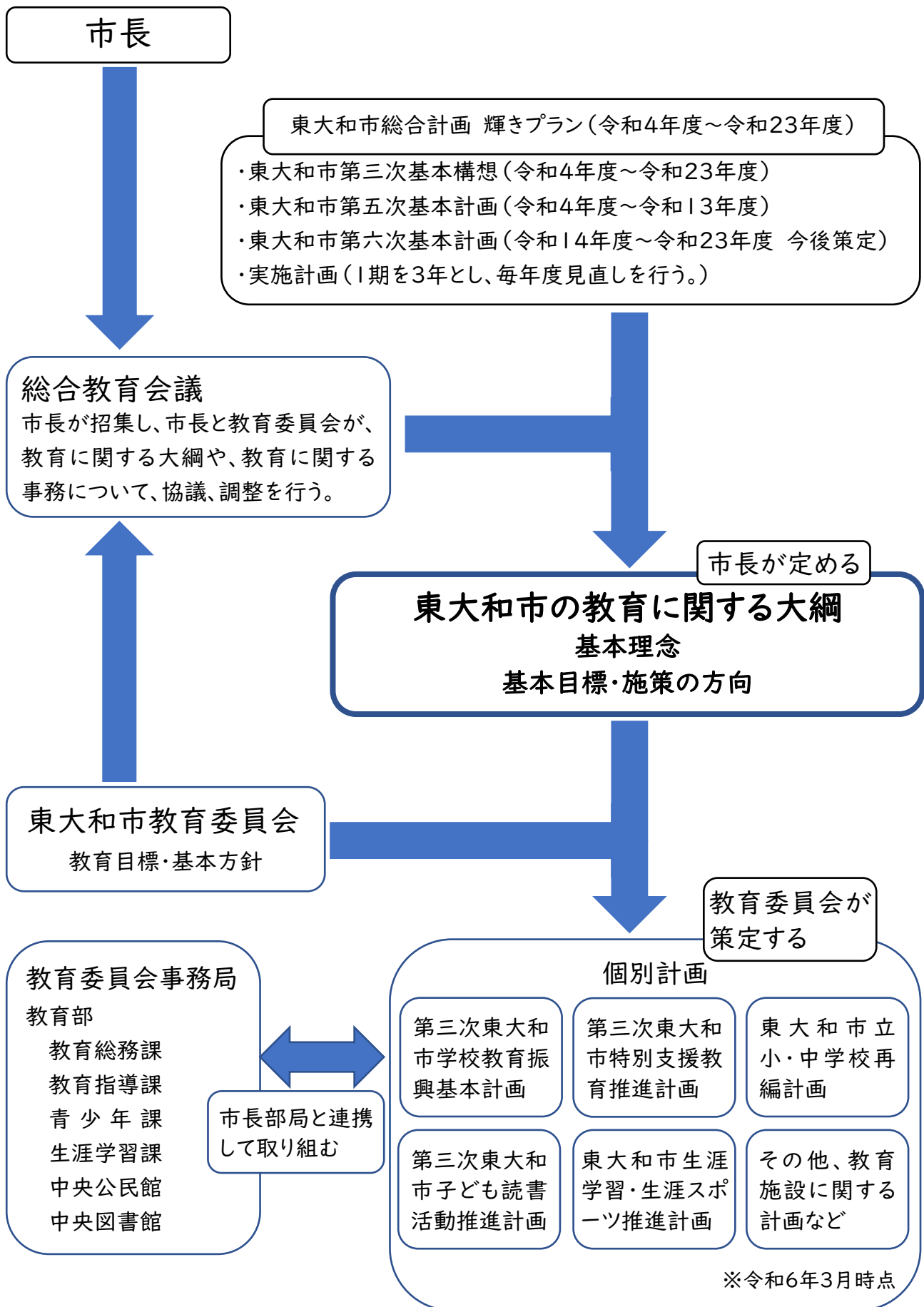
この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）第1条の3の規定による「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として策定するものです。

大綱の策定に当たっては、同法第1条の4の規定により設置された総合教育会議を開催し、市長と教育委員会が協議・調整を行います。

また、当市の最上位計画である「東大和市総合計画 輝きプラン」を教育に関する大綱に反映していることから、この教育に関する大綱を教育関連の個別計画の最上位に位置付けます。



大綱の位置づけと実施体制（概要図）



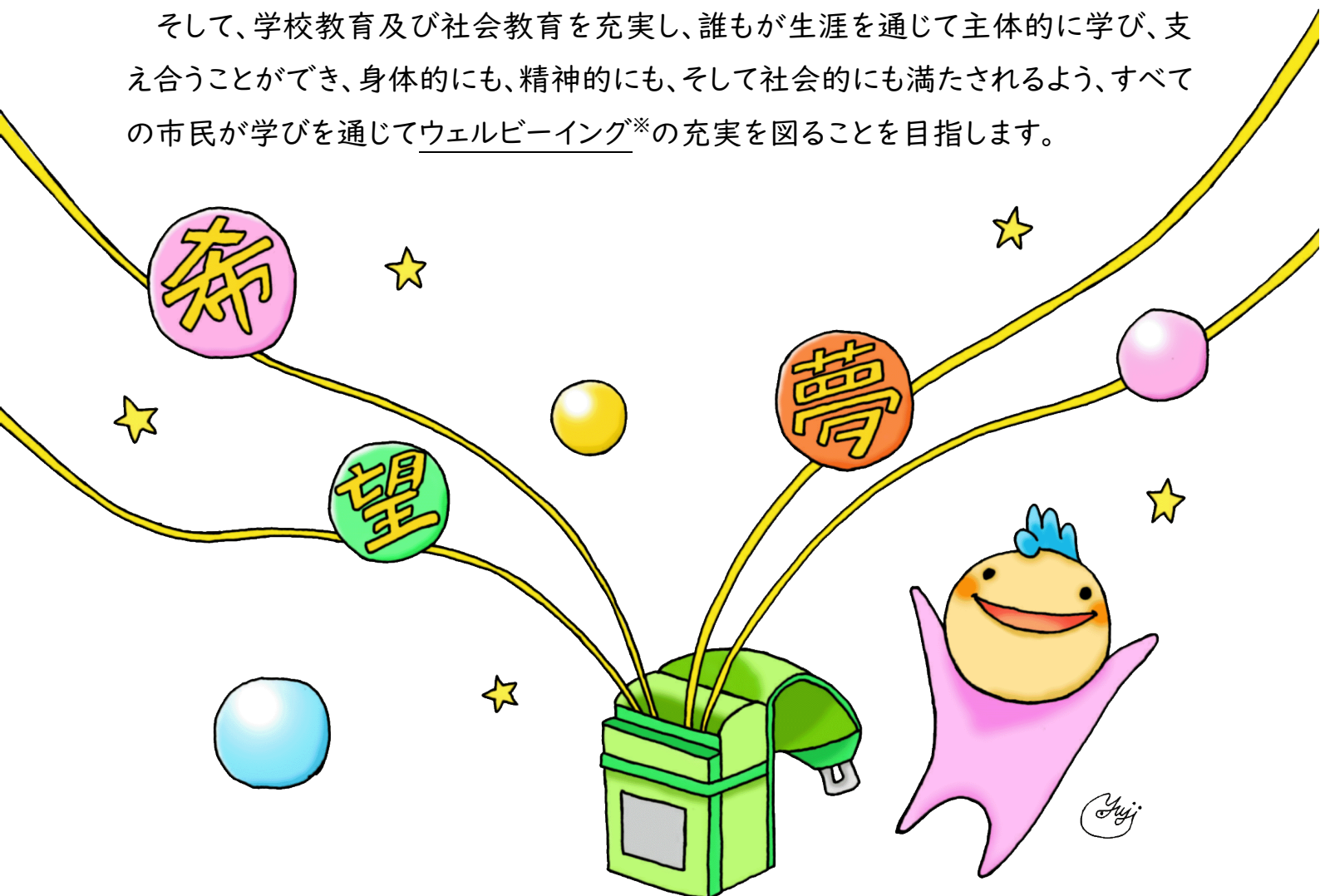
2 基本理念

東大和市民であることに誇りを持ち、知性、感性、道徳心や体力などの生きる力を育み、次のように心豊かに成長していけるまちづくりを進めます。

- 自分らしさを大切にし、心豊かに成長し続ける人
- 多様性を尊重し、他者への配慮や思いやりの持てる人
- 社会の一員として主体的に学び、協働し、役割を担える人
- 郷土を愛し、郷土を誇り、持続可能な社会を維持、発展させていく人

また、地域、家庭、学校が連携・協働し子どもたちの健全育成を推進し、その健やかな成長を支えるため、さらなる教育改革に取り組みます。

そして、学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じて主体的に学び、支え合うことができ、身体的にも、精神的にも、そして社会的にも満たされるよう、すべての市民が学びを通じてウェルビーイング※の充実を図ることを目指します。



※ ウェルビーイングとは

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあること。

3 基本目標と施策の方向

基本目標1 子どもたちの笑顔があふれるまちづくり

次世代を担うすべての子どもたちの権利が守られ、地域の中で心身ともに健やかに成長し、社会の一員として豊かな人生を送ることができること。また、学校が子どもたちの資質や能力を確実に育成できる学びの場となるよう、教育活動を推進し、子どもたちの笑顔があふれるまちの実現を目指していきます。

子どもたちを取り巻く環境の変化に対応し、グローバル社会の一員として活躍できる人材を育成するため、地域、家庭、学校が連携・協働し、子どもたち自身が望む未来と世界へ繋がる教育に取り組みます。

○施策の方向

(1) 子どもたちの健全育成

地域、家庭、学校が連携・協働して、子どもたちの健全育成を推進し、その健やかな成長を支えることができるまちづくりを進めていきます。

基本理念(目指す人間像) ○自分らしさを大切にし、心豊かに成長し続ける人
○多様性を尊重し、他者への配慮や思いやりの持てる人

ア 健やかな成長と自立を支える環境づくり

地域の中で健やかに学び成長でき、社会の一員として自立することができるよう、安全・安心な居場所づくりや様々な体験機会の提供、環境改善に取り組みます。

イ 豊かな心を育む環境づくり

自ら学び行動する力や、社会の発展に主体的に貢献する力を身に付けることができる環境をつくります。

(2) 学校教育

良好な学習環境のもと、子どもたちの意見や個性が尊重され、学ぶ喜びを実感できる学校教育を推進し、一人ひとりが人間性豊かに成長することができる教育を進めていきます。

基本理念(目指す人間像) ○自分らしさを大切にし、心豊かに成長し続ける人
○多様性を尊重し、他者への配慮や思いやりの持てる人
○社会の一員として主体的に学び、協働し、役割を担える人
○郷土を愛し、郷土を誇り、持続可能な社会を維持、発展させていく人

ア 生きる力を育む教育の推進

確かな学力の定着と主体的に学び続ける力の育成、豊かな人間性の育成、健康に関する

る意識や体力の向上を図るための取組を推進し、一人ひとりの生きる力を育みます。

イ グローバル社会を見据えた人材の育成

これからの国際社会の中で活躍できる資質・能力を身に付けることができるよう、国際理解教育や国際交流学習に積極的に取り組み、持続可能な社会の創り手として、SDGsの実現に貢献する教育を推進します。

ウ 快適で充実した学校生活を支える教育環境づくり

ハード・ソフトの両面から、より安全・安心で快適な環境で学び、充実した学校生活を送ることができるよう、時代に即し新しい学びに対応した教育環境の整備を推進します。

エ 地域、家庭、学校の連携による学びの充実

地域、家庭、学校が連携・協働し、地域の人的・物的資源を活用して学習に取り組むことができる環境づくりを推進します。

オ 誰一人取り残さない全ての子どもの可能性を引き出す学びの保障

子どもが抱える課題が多様化・複雑化する中で、個別最適な学びなど、支援を必要とする子どもの良い所や得意な事に着目し、全ての子どもの可能性を引き出す教育を推進します。



基本目標2 心豊かに暮らせるまちづくり

生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動を推進し、誰もが心身ともに健全で、心豊かに暮らせるまちの実現を目指していきます。

○ 施策の方向

(1) 生涯学習

「いつでも、どこでも、誰でも」が、集い、行動し、生涯を通じて学び続けられるよう、学習環境の向上に取り組み、豊かな人間性の実現と学習の成果を、より良い地域づくりのために生かし、地域社会の中でいきいきとした生活を送ることができるまちづくりを進めていきます。

基本理念(目指す人間像) ○自分らしさを大切にし、心豊かに成長し続ける人
○社会の一員として主体的に学び、協働し、役割を担える人

ア 多様なニーズに応じた学習機会と学習情報の提供

様々な世代や立場の市民が多くの人たちと出会い、つながりを持つ中で主体的に学び、学習で得た成果を地域や社会の課題解決に活用できるよう、多様な学習のニーズに応じた学習機会と学習情報を提供します。

イ 多様な学習活動を支える基盤の整備

市民がより安全・快適な環境のもとで学習活動に取り組めるよう、これを支える基盤の整備に努めます。

ウ 市民主体の文化芸術活動の推進

地域における文化芸術活動が市民主体で展開されるよう、市民の自主的・自発的な活動を推進し、豊かでうるおいのある地域社会を目指します。

エ 体験学習機会の充実

生涯学習に関わる関係機関・団体等が連携し、子どもも大人も広く体験活動を行えるよう、豊かな体験学習の機会を確保していきます。

(2) 平和、歴史文化

市民の平和意識のさらなる向上を図るとともに、地域の歴史や文化に親しむための環境づくりに取り組み、誰もが地域への愛着や誇りを感じることができるまちづくりを進めていきます。

基本理念(目指す人間像) ○社会の一員として主体的に学び、協働し、役割を担える人
○郷土を愛し、郷土を誇り、持続可能な社会を維持、発展させていく人

ア 市民の平和意識の高揚

戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に引き継いでいくため、「東大和市平和都市宣言」の趣旨に基づいて、市民の平和意識の高揚を図ります。

イ 地域の歴史的文化財の保存と活用の推進

より多くの市民が地域の歴史や伝統文化にふれあえることができるよう、市内に残された歴史的文化財の保存に取り組むとともに、その活用を推進します。

ウ 地域の自然等への関心を高める取組の推進

市内の豊かな自然を生かした魅力的な事業展開を通じて、より多くの市民が地域の自然や歴史等に関心を持つことができるよう取り組みます。

(3) スポーツ・レクリエーション

地域におけるスポーツやレクリエーション活動の推進により、「いつでも、どこでも、誰でも」が、スポーツやレクリエーションを楽しむことができ、健やかな心と体づくりに取り組むことができるまちづくりを進めていきます。

基本理念(目指す人間像) ○自分らしさを大切に、心豊かに成長し続ける人
○社会の一員として主体的に学び、協働し、役割を担える人

ア スポーツ・レクリエーションを楽しめる場と機会の提供

市民がライフスタイルや年齢、体力などに応じて、気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる場と機会の提供に努め、地域の活性化や市民の健康づくりを推進します。

イ 市民が利用しやすいスポーツ・レクリエーション環境の整備

市民が安全・快適に、気軽に学習やスポーツ、レクリエーションを楽しむことができる環境の整備に努めます。



4 各施策の実施について

この教育大綱は、東大和市総合計画 輝きプラン(令和4年度～令和23年度)を上位計画とし、各教育施策については、この教育大綱にある基本理念を基に取り組んでいくものとします。

また、実施に当たっては、国や東京都の指針等のほか、市の計画を参照し、関係機関、地域の皆様と連携しながら取組を行うこととします。

○ 他の指針等の参照

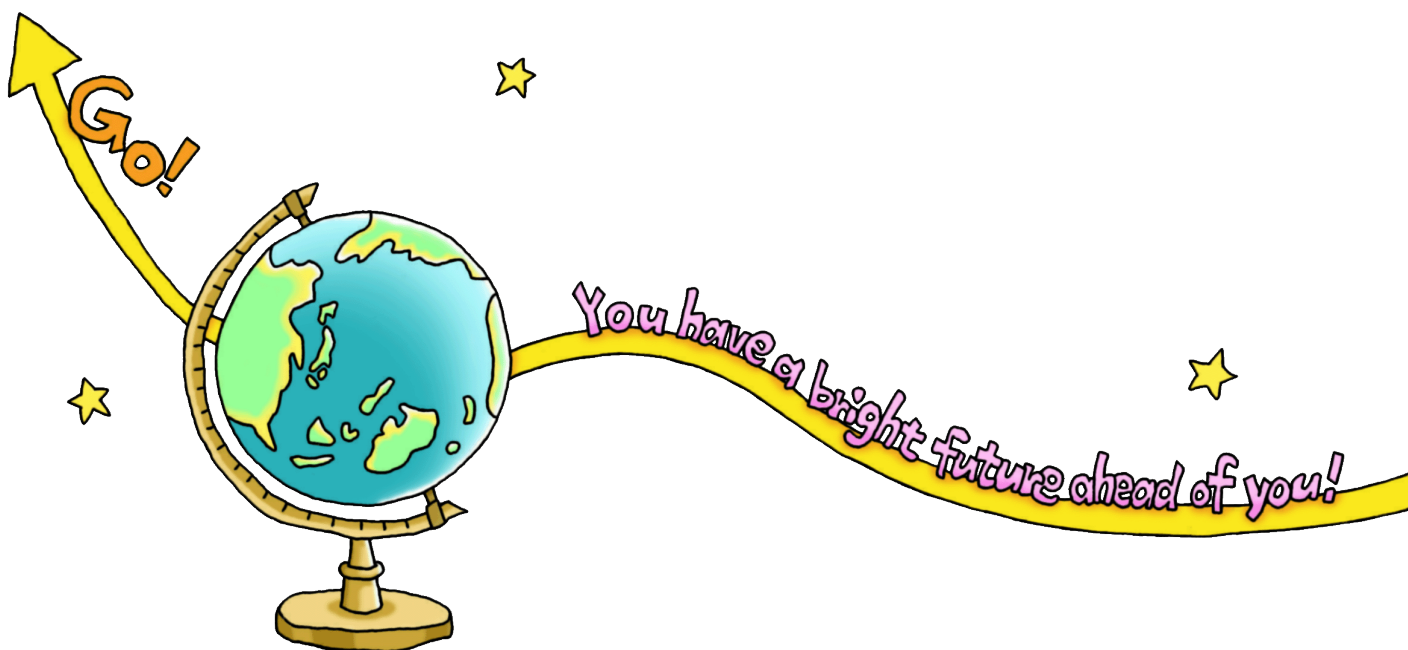
国においては、令和5年6月16日に第4期教育振興基本計画(令和5年度から令和9年度)が閣議決定されました。

また、本市では、令和2年に市制50周年を迎え、健康で幸せに暮らせるまちを目指す「東大和市健幸都市宣言」や子どもたち自身が地域社会の一員として、安心して自分らしく成長していけるよう「東大和市子ども・子育て憲章」の制定を行い、取組を進めています。

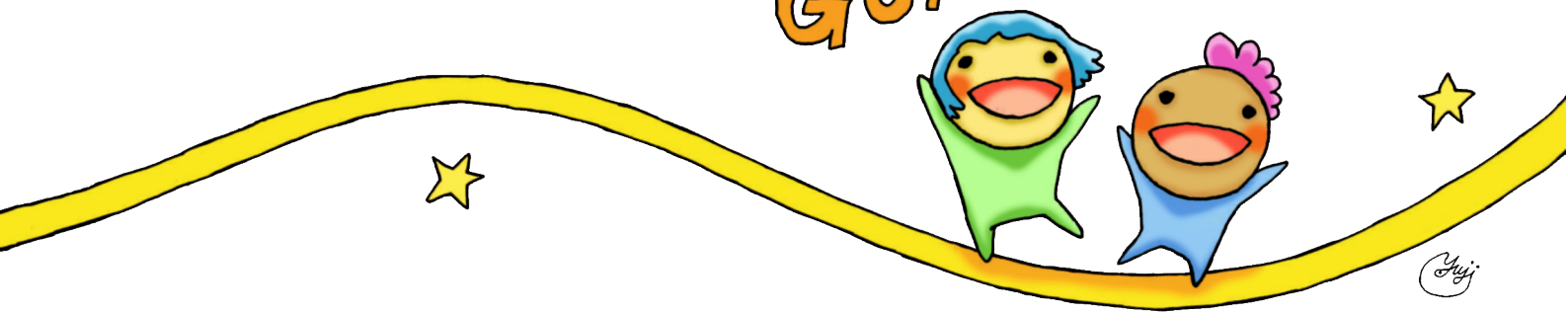
各教育施策については、内外の関連のある計画等を参照しながら、社会のニーズや時代に合った計画の策定を行い、取組を進めることとします。

○ 関係機関等との連携

実施に当たっては、教育委員会が所管する公共施設の維持管理など、市の施策と密接な関係にある事業において、市と教育委員会が連携し、一体となって課題解決に向け取組を行うこととします。



Go!



Styji

